

令和2年7月29日

議員各位

茨城県議会議長 森田 悦男

### 新型コロナウイルス感染症への対応の徹底等について（周知）

このことについては、令和2年4月13日付け及び4月21日付けで対応をお願いしたところですが、東京など都市部を中心に再び感染者が増加していることや、本県においても昨日緊急事態宣言解除後最多の感染者（15名）が確認されたこと等を踏まえ、改めて感染防止を図るための対応の徹底について周知いたします。

特に、以下の点について留意するようお願いいたします。

- 地域において議員活動を行う際にも、マスク着用の徹底や3密を避けた行動をとること。
- 議事堂に登庁する際には、必ず事前の検温（失念した場合には、議会事務局総務課の体温計による登庁後の検温）を実施するとともに、発熱等の風邪症状が見られる場合には、議事堂への登庁並びに本会議及び委員会等への出席について自粛すること。

議員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応等、関連通知をサイドボックスに掲載しましたので、御確認願います。